

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった西浦みかん土地改良区（沼津市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和3年3月30日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	沼津市西浦久連 159	矢岸 正敏
〃	〃 西浦江梨 115	加藤 鋼二
〃	〃 西浦河内 172	海瀬 治
〃	〃 西浦木負 244	相磯 秀昭
〃	〃 西浦久料 144-1	久保田 聡
〃	〃 西浦平沢 81-4	大木 寿晃
〃	〃 西浦河内 131-1	後藤 静信
〃	〃 西浦久連 632-1	稲木 章司
〃	〃 西浦立保 160	野村 透
監事	沼津市西浦古字 377	川口 洋芳
〃	〃 西浦足保 31-2	真野 幸正

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	沼津市西浦江梨 115	加藤 鋼二
〃	〃 西浦河内 196	海瀬 克美
〃	〃 西浦古字 377	川口 洋芳
〃	〃 西浦河内 131-1	後藤 静信
〃	〃 西浦木負 292	相磯 昭博
〃	〃 西浦久連 632-1	稲木 章司
〃	〃 西浦平沢 81-4	大木 寿晃
〃	〃 西浦立保 32-2	後藤 政美
〃	〃 西浦久料 144-1	久保田 聡
監事	沼津市西浦足保 46	真野 彰一
〃	〃 西浦江梨 82	大川 好廣